

令和六年六月十八日提出
質問第二〇五号

偽広告等を利用したSNS型投資詐欺に対する注意喚起の改善に関する質問主意書

提出者 中谷一馬

偽広告等を利用したSNS型投資詐欺に対する注意喚起の改善に関する質問主意書

令和五年十一月八日の衆議院内閣委員会において、私から「二〇二三年の世界十大リスク」として、ユーラシア・グループは、フェイクニュースの拡散による社会の混乱、こうしたものを挙げています。AIの進化和SNSの普及が重なり、フェイクニュースなどが拡散されやすくなっていると指摘をされており、大半の人々には真偽の見極めができなくなるという懸念を示しています。マサチューセッツ工科大学の調査によると、フェイクニュースは実際にあつたファクトニュースより約六倍早く拡散をするそうです。事実とは異なるニュースは目新しく、人々の感情を扇動する内容が多いことが理由だそうです。この調査結果を基に考えると、一度広がったフェイクニュースをファクトニュースで打ち返すことは至難の業です。そうした中、台湾では、インフォデミックによるトイレットペーパーの買占めが起きた際に、台湾の首相自らが、お尻を強調したイラストで、誰でもお尻は一つしかないから、だから大丈夫、だから安心してくださいというエッジを立てたメッセージを立てて事態を収束させたというエピソードは余りにも有名であります。日本においても、政府がホームページに、被害に遭わないように気をつけてくださいねと注意喚起を行うだけでは、そんなものは誰も見に来ませんので、しっかりと国民に訴求をするコンテンツ、これを作っていくことが必要だ

とっております。そうした中で、私から注意喚起策のアイデアを一つ、政府の皆さんに提案をさせていただきたいと思っております。日本においても、偽広告に利用されている人たちを見ると、成田悠輔さんだったり、孫正義さんだったり、マツコ・デラックスさんだったりとか、田村淳さんだったりとか、非常に有名な著名人ばかりです。彼らも悪用されていることに困っていて、非常に怒っている現状があると思っております。私は、こうした方々、むしろ社会的に非常に影響のある方々なので、政府と連携をしていただいで、私たちがこうした広告を配信することや投資を呼びかけることは絶対にありませんというメッセージを動画コンテンツなどでしっかりと配信していただくことができたならば、これは広報啓発としても極めて意味があるんじゃないかということをおもっています。それで、私、成田悠輔さんにこのアイデアのことを相談をしてみました。どう思いますかと聞いてみたところ、同調してくださるということでした。そして、これは厚かましくもなんでしょうけれども、具体的に政府からそういう依頼があったときには安価若しくはボランティアでやっていただけませんかとお願いをしたところ、それは前向きに検討してくださるということでありました。こうした見解を踏まえて長官に伺わせていただきますが、政府から偽広告の被害に遭われている著名人に依頼をして、国民に対してしっかりと訴求をするコンテンツを作成して、注意喚起を行っていただきたいと考えますが、

いかがでしょうか。」と質問した際に松野博一前官房長官からは、「SNS関連の消費者生活相談件数は近年増加をしています。消費者庁では、これまでもウェブページやSNS等で消費者に対し注意喚起を行ってきたところであり、委員御指摘がありましたとおり、今後も引き続き注意喚起を行っていくことが重要と認識をしています。御指摘の、注意喚起についてどのような手法が効果的かについては、関係省庁において連携して検討してまいります。」という答弁があった。続けて、私から「検討していただけるということなんですけれども、検討されてきた具体策が現状うまくいっているかといえ、そういった状況にないからこそ、被害の相談が増えている現状があるんだと思っています。私の案も、いい案か悪い案かというのは是非整理をしていただければと思うんですけれども、採用していただければ進めていただいた方がいいと思いますし、そうでないんだとすれば、じゃ、政府は具体的に何を求めるのか、こうしたことを求められると思います。もしそれについてのお考えが長官にあれば、そちらもお示しいただきたいと思っています。」と質問したところ「委員からお話をいただきましたとおり、この分野は非常に変化が激しい分野であります。そういった市場変化に伴いまして、どういった方法が消費者の皆様が届く手法であるのか、このことにつきまして、様々な観点から、関係省庁連携をして対応してまいりたいと考えております。」との答弁があった。本

件について以下質問する。

一 令和六年一月から四月の「SNS型投資詐欺」は、前年同期と比べ、認知件数は約六・七倍（二千五百件）となり、被害額は約八・四倍（三百三十四億三千万円）に急増しているが、令和五年十一月時点で効果的な注意喚起を政府として検討し、実行することができていたならば被害の急増を防ぐことができたと考えるが如何か。被害の急増を防ぐことができたと考える場合は、どのように反省をして現状の対応を行っているのか、また、効果的な注意喚起をすぐに着手していても被害の急増を防ぐことはできなかったと考える場合は、なぜそのようなように考えているのか、根拠を交えながら詳細について説明されたい。

二 私の提言した政府から偽広告の被害に遭われている著名人に依頼をして、国民に対してしっかりと訴求をするコンテンツを作成して注意喚起を行う案について、少なくとも令和五年十一月時点で対応していただいていた成田悠輔さんと、政府が連携をして注意喚起を配信していたならば、成田悠輔さんを騙る者の投資勧誘などに関する詐欺被害を未然に防ぐことができた可能性があったと考えるが如何か。詐欺被害を未然に防ぐことができた可能性があったと考える場合は、どのように反省をして現状の対応を行っているのか、また、著名人と協力をした注意喚起にすぐに着手していても被害の急増を防ぐことはで

きなかつたと考える場合は、なぜそのようなと考えているのか、根拠を交えながら詳細について説明された
い。

三 令和六年六月十八日に示された「国民を詐欺から守るための総合対策（犯罪対策閣僚会議）」に「1
「被害に遭わせない」ための対策(1) SNS型投資・ロマンス詐欺の被害実態に注目した対策ア 健全な
投資環境の確保等のための施策(7) 被害発生状況等に応じた効果的な広報・啓発等① 広報・啓発活動の
更なる推進」という項目が定められ、「SNS型投資・ロマンス詐欺においては、金融商品取引法上の無
登録事業者である可能性がある者からの勧誘による被害が多数発生しているところ、このような被害を防
ぐため、関係省庁が連携した政府広報を実施するほか、事業者団体等との連携を強化しつつ、デジタル空
間をはじめ、多種多様な媒体を活用するとともに、ICTリテラシー向上に係る啓発の機会等、あらゆる
機会を通じての効果的な広報・啓発を推進する。」と記載されているが現状、私の知る限り、半年以上前
から偽広告に関する注意喚起の必要性を国会で指摘されていたにもかかわらず、効果的な注意喚起策を講
じていたようには見受けられないが、なぜ政府広報など必要な注意喚起を実施してこなかったのか、見解
を伺いたい。

四 今後は、偽広告等を利用したSNS型投資詐欺に対抗する注意喚起策に関して、言い訳程度のやっつて感ではなく、詐欺被害防止に対してしっかりと効果が出る形での注意喚起を政府として本気で実行していただきたいと考えるが如何か。また、「被害に遭わせない」ための対策が掛け声倒れにならないように、SNS型投資詐欺を防止する具体的かつ効果的な広報・啓発策を講じる必要があると考えるが、現状において政府は何をどのように実行する想定であるのか、詳細について示されたい。

右質問する。